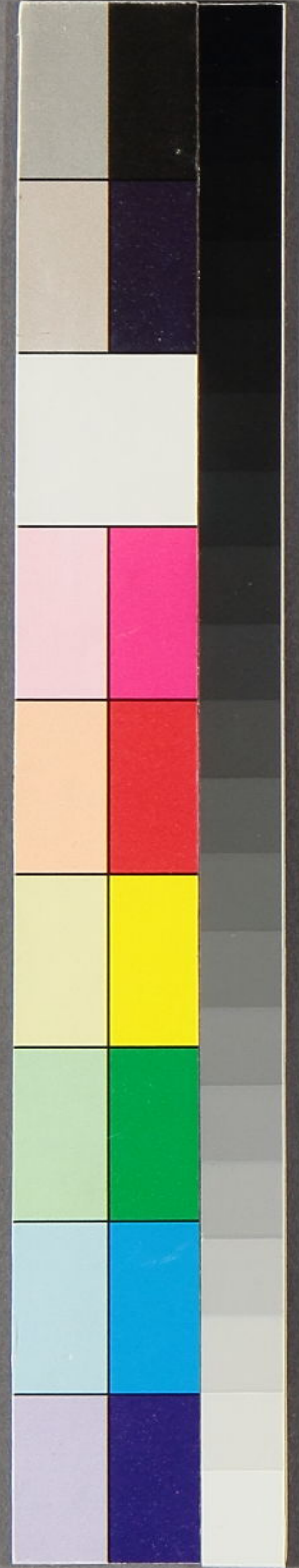


薰箱錄

惠





門一曾4  
卷 775  
卷 68

董藕錄卷之四十三  
目錄  
常山棗筆餘

湯淺元復





薰蕕錄卷之百六十七

九

中村直道集

常山樓筆餘序

常山樓筆餘者、備藩湯之祥所著也。湯氏世  
為備名臣而之祥為人清廉端直其忠君愛  
民之誠觀於生平所為詩賦文章而可見也。  
至於博聞強記卓識明見則當今列國士大  
夫蓋鮮其比焉。備大國也其人才不為不多  
然以余所聞見言之先有熊澤子今乃湯子  
是其杰然者也。余嘗竊謂曰仁曰文曰先王





之教曰仲尼之道其道雖爾異均之謂治國  
安民之術已丈夫不為則已苟讀書學古而  
無治國安民之志斯謂之百家衆技之流碌  
々乎鄙哉君子不取焉世之學者誰不讀六  
經子史誰不述詩賦文章與之論說吾  
大邦古今事體民俗好尚徃々銛口而不能  
出一語是無它其志不在於治國安民也傳  
曰齊其政不易其俗吾邦人欲治吾國家安  
吾人民而不知其邦俗事體安能有為哉讀  
其書期知其志余讀筆餘而益知湯子所以

為湯子云或曰甚矣子之賢湯子也湯子誠  
賢然何遽與熊澤子竝稱也熊澤子事業之  
盛恐非湯子所得而望也曰越哉子之言何  
見之遽古人有云均之雁聲也雖々乎春而  
啾啾乎秋何也時使之然且夫三脊之第可  
以藉鬱鬯以之作羹則藜藿之不如矣百莖  
之馨可以供占筮以之樹籬則杞棘之不如  
矣唯在其所爾若夫湯子詩賦文章之美則  
實非熊澤子所得而望也雖然此固屬文藝  
末伎其在熊澤子亦何傷迺在湯子安知非











北浦小宮浦といふ所あり正しき證なりとも 神武帝  
行宮の跡をりゆふかくと名付たりとやと云あり

○太古の時陰陽の二神矛と執し滄海と畫しむひ事  
國史より名入其矛と磯馭盧島のふ小建て天柱と云なま  
ひ一事と云てり此島ハ今淡路島西南の隅に有て俗  
猶存其名也れ記し註せしむるに經略の地小矛と建むひ  
一事を古の時帝者の表をりて其後 神代皇后新羅  
と伐むひ一時に新羅王の門より矛と建むひ一事を史に載  
しり又 天孫筑紫と略しむひ一時日向の國高千穂二上  
峰に建むひ一事を猶今世に存せりといふ高千穂の峰今ハ  
世小栗島嶽といふ山小火井ありて時々猛火發せりなり  
神名式日向國諸縣郡霧島神社といふ事也(たまた)

音清くといふも久しき名なりて 獲て高千穂と唐見馮小松と  
又西洋海と云ふなりと云や其項に 天孫の建むひる矛あり  
禰方外の友秋宜牧筑紫小松ひ一時其嶽小松と云ふ  
矛の松の長き言天孫ありて黄金とて送せりや又嶽とて  
送せりや河らん辨ふるも非地よりて天孫の御りて鬼の面  
貌と云ふ一き物と形たると云ふも凡而も其をみて審めり  
其形を千年と改めりありて由真小神造といふ事播磨  
と其矛の又ハ盜賊の折ると云ふひ侍ふぬ又ハ存せぬ又  
火井小陽嶽の尖出て石叢の赤磔なりと云其矛と云ふ天の  
逆矛と名つけ稱せりと彼傳の詳小松と云ふ事其矛の  
る由小建なまひ一天柱と同一は事なりて日本紀日向  
嶽の高千穂峰と云ふれ 其勢といふハ勢の國と















とまより右ハ撃刺とまより中ハ御者とて手つかと祀する  
たり此なる射沛と六藝の中ハ考へられ鄭玄は士と  
と君子といふも此甲士とは君子といふべき也  
周の時  
寓兵於農の制度を考へぬ也  
甲士といつてハ農あり  
て軍の時も車も馬もて戦傷も治むるなり也  
周の代の  
士といつてハ農小耕とて事と事と今日本ハ士ハ禮と世  
小して耕と事とせられ也  
曰くぬは似たり也  
擢れ  
て位小あり小あり也  
改小位ハ事と事と也  
以て之を周  
の代の士と大ハ異なり也  
唯孟子ハ又周の制と事と  
上士中士下士三等有りといふ也  
下士といつてハ與庶人在  
官者同禄とて也  
庶人在官者といふハ周禮ハ之を府  
史胥徒とて王制ハ諸侯の下士視上農夫祿足代其耕

也中士倍下士下士倍中士とも見たり  
下士ハ四百畝可食九  
人とも注しなきハ中士ハ二百畝を十人とて之を  
四百畝の二十人とする也  
是ハ農民より出で居る也  
士なり又大國ハ卿下士五人上士二十人とも見たり  
是ハ士の  
數基おくと共邦今の士は同也  
ぬたり王制ハ漢  
文帝の時ハ能きなりといふハ周の制必しも然り  
ありや  
されも孟子も又之等もはるなり  
周の世もは曰祿と交て  
天子の朝廷ハ侍又諸侯の國ハ侍も有るなり  
又祿なく  
て農小有り也  
曰と耕  
事あり時車も馬も也  
下  
齊の桓公管子を用て政と執  
も也  
小  
四民勿使雜處  
管子論  
兵農と事と事と  
事國治入管ありも詳  
見たり也  
侯とて  
管農と事と事と  
春秋の始の事也







馬每一百戸一匹若細馬二百戸一匹其買馬直者一戸布  
一丈二尺凡兵者人身輒刀甲弓矢幡鼓凡仕丁者改舊  
每三十戸一人而五十戸一人以充諸司之類其類也古  
の物部貢馬部の法の遺も有りて兵と農と兼し一にありて  
又見つるも有り農工商賈各其業するも一に輪を以て  
其も又良賤ありて其も其良賤の別ありて神流皇胤を  
其民を以て有り國史に累行天皇皇子七十餘人ありて  
皆國郡封し各其國を以て治むるも猶少の別ありて其の即  
其別王の苗裔有りて其も其皇胤は其類を以て有り兵  
士と都へ奉りて警衛の士と邊塞の防人と農民の中  
より年少ありて健有りて其も其員類は延喜式に之  
より又唐の制を效て軍團と置り唐の玄宗貞觀十年小

大に府と置り其も其府と置り折衝府と置り都尉左右果毅  
都尉等の名あり府小中下ありて人ねを以て二十万人と  
置り其も其の今の諸侯の士の類は異ありて其も其の  
軍團も人ねの多ありて中下三等も置り大毅領十  
人少毅副領一二人あり其も其下の團も毅一人あり  
大下の法を以て五人為伍ありて其も其の十人と二火と  
其火と一隊と一隊正ありて其も其の二隊と旅と旅帥一人と  
其も其の百人と二旅と校と中校尉一人ありて其も其の二百人  
の類も置り其も其農兵の制度有り其も其の年令も其も  
天子右庭と征伐あり其も其兵滿一萬人以上將軍一人副將軍  
二人軍監二人軍曹録事等あり其も其契符を用ひて兵と諸  
國より其も其其詳有り其も其軍防令も其も其軍監軍曹等ハ



士の事をいふとそれより以下と表の爲まの兵を今の子  
いふと此は天子より頼むより警衛小部よりなれと兵士の上  
者今も是れ也是即衛士なり又或は大書よりなり二年を  
代りて其故郷に帰る時兵杖と解して一よりし半或は  
より帰るよりその町より其制初も人な郷に帰るても  
兵杖と帯ありやと頼む或は兵士多くなりふあり其も又  
相傳ふ其子孫大書よりなりは由に帰るても小所を修  
むとて一等貴く頼むもやと人なり候て所を頼む  
程人もいひてあれ、帯刀先生義賢平山氏者所を重きとい  
ひていふも亦廣の世武官左右衛左右衛左右衛中郎將  
左右武衛左右威衛左右領軍衛左右監門衛左右千牛衛  
等あり又左右羽林軍衛あり是皆官廷警衛の兵なり

日本も其制小倣く左右近衛各大将一人左右衛門府督各  
一人左右兵衛府督各一人是皆禁衛の警固なり職原  
抄諸書小詳をいひてみれば一の士とていひらぬといひ事ハ  
定喜のはよりや始りてん古今集東歌小みとていひの御  
やせ宮城野のよは下とありあふまきまうとていひあまは  
鎮守府將軍宮城野小將なり時の初も有とて其府の兵  
士と率ていひしはさきとていひの初も有とていひし  
今も凡年二十とて篤疾者小侍一人九十二百人百果小人と依とて  
たは侍といふ字もいひていひの初も有とていひの初も有とて  
源深義家朝臣陸奥守なりとていひの初も有とていひの初も有  
ありて武官たるありかりもは同東のら策はる者も若も  
後いあり士深平の家小屬より半と止しとて鳥羽帝の初  
せとて一率神皇正統記よりいひていひの初も有とていひの初も有































そし生るうらんだめと思はば 終戸よりけりといふ事  
長門平家物語なるはつらう 終は梅記さしたる事と盛衰記  
少と戦う又奥羽征伐の時頼朝白川の関と戦ひ少景季と  
たして只今初秋さう 秋田うら風やひひ出まやとらういふひい  
常季馬と駐て

秋風はあおれおとらせて 君の御とは関守もね  
とみたらう一奉と東海もえつらう 入平家の入て武勇さうて文  
藝と兼て優もやういふ事一 源義仲京攻うり一 時宗盛  
つ下お人、 西住帝と扶て西玉も流り一 藤平も忠なる書  
七騎もてらて居一 藤三任後成卿のともいひてさしは後  
つらさ事さうと忠なる事りてさしは後成卿のともいひてさしは後  
あり忠なる事りてさしは後成卿のともいひてさしは後

如來と白家の男のふらりぬりてさしは後成卿のともいひてさしは後  
君臨と帝位とゆきをなすひぬ 一門運命もあまや 盡果はそれ  
よつとてい 撰集のゆめはなをささういふてはひり 福は生蓮の  
西月と一前さうとも 仰恩と蒙らうとぬつともいひてさしは後  
たご一才のかけさしは後成卿のともいひてさしは後 以後撰集のゆめはなを  
の中よりぬき 秋はく一前さうともいひてさしは後 尊貴と栄はけさう  
流一と流らんとして 百傳首書の内らうともいひてさしは後 書物と流の門の  
せうり 秋はく一と 信成とあうらうら 衣も殊もまをれてあそ  
ういおも 只今の中よりぬき 秋はく一と 信成とあうらうら 衣も殊もまを  
りてあうらうら 忠友と野山とあうらうら 衣も殊もまをれてあそ  
海の流もあうらうら 忠友と野山とあうらうら 衣も殊もまをれてあそ  
途程遠し 馳馬於雁山夕雲と口すさうとあうらうら 衣も殊もまをれてあそ



後子載集又故郷記といふ類小

山は海や志賀の郡とあれしと昔のころの山さへし

とみちりと語人知もいそし入られり又行盛祝と志賀郷

物とまじり本盛義記のみへ又長川本平家物語よき行盛文

とまじり書てよみたる祝と志賀の山さへし

おられたの所もよきまじり水とるのあられりねさ力に海ぬ

新勅撰小行盛と名とるしと入られり本もよきたり一

合致物と一時忠なる郡の志賀とて討たたりし小名と

は雅とるしとるありあつた後よきひけしとてゆくとてとる

務有記といふ類小

ゆられて本の下りけと名とせは花やこころのあらしめし

忠なるのよきとるありあつた後よきひけしとてゆくとてとる

足より系叙十部同む郡先事父の紙と整んとて右左傳家持

場の言ふ忠いへし一時資経而とかしとるあきれてし

秩父の内より本多次郎ちりつね様まのりせしとるいひあま

あけると小若山のあをま一定名紙のよきとるしとて物も

たつとる兄弟ありもれは工敵りあつた方のあやとるさ名を

あけてねしにわ初はゆとる何本ぞやといへば本多小若山

浪とゆつたあき川船あつた人の山をまじりしとていひし

とるあつたあつたの浪風とたつたの浪入をの初しといひし

秀秋物語よきとるあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた



と獨り有る一平車艦より元亨の初は菊池叔河探頭秀  
時より入押考もあつた根田の文の初と云ふもあつた馬倣  
まゝと云ふは海ありは第一の思ふを和やちりし

そのみと云ふの痛と云ふ神威の麻と射とありは夫と云ふ  
川と馬のすくもあつてもれおさふひて打廻り遠るをく探頭  
うとく攻へし小武と云ふ六千餘騎とて後攻たりちれ夫時  
城を切めて討死をへし

花候ぬ老來の極朽ぬも去るを昔のりかきし  
と書けて城をへしと馳入討死しけりと云ふりちり河内  
を背負志すありし吊打せりち病の衣の様  
まてありし子と云ふやんはあつたのちの道ありせん

と書りしと城に馳入し父討死し跡も死しありしと云ふ  
後醍醐帝為政小遷るれをへしと備前國入兒島之節  
高德路次より定前せんて如松山よりきて待らりし小橋テ  
の今宿より山陰道よからせむひりは力をく院の莊僧入正  
ひりは微後と云ひてをりし極の本を削て天莫空句踐  
時非無荒蕪と云言二句と云る本も同一記るん内又  
鎌倉の北條家滅びし時普恩寺前相模守入道信忠假根城の  
軍に信及討死せん自善せしと云ふも其子執権と仲討らば  
雅と云ふ江別番馬より縁切ぬと云ふもあれ共最前の  
中根高の城をやなりちん

まてありし死出の山道の旅の及目と云ふは世に  
と御堂の極々血と云ふ書けりしと云ふ又延元元年と云ふ直義











とまひるひの浮心馬と山道して

君とあまをわらしを我のいは末の松山ぬもく人ぬし

とらひまを城よりしりごとく君朝定とのこゝむて秋紀をらん

母は松山ぬもくをらる浪ものへて城跡ぬしとあま集の初秋の公と

そりて口すさもあまのそかりしきまふくをさひひりしり

たれば年録念た秋紀をらんり凡官人の教人桂とる事を

言んまれば相方と又吾 邦めて人桂とるの一端より人桂と

あつていつそあま臨も人とも海にゆき元龜天正の法よ及て

甲斐の信玄の奇威風采城をりし時のあま甲斐とる事六小

の素とるるや一甲斐の古風と素は上風とあつてまされも

風流あまふらつて相別なまを顔の軍は内務御理音尾を流と

いふ者たを馬場を流う方よりりて

待たぬあけゆく瘴の着けあつぬまのちをたゆと

とらる秋よて進とけたりし小島流とまきく事とるり夫衣

おらるすも初をきく又偶もやとまき事と作まもまの詩を他

らまき去来甲陽軍臨の祥より謙信の海内は秋あま

雪降めくあつて一珠のゆめ風流と文藻とあつたりと秋登

の國へ攻入たりし時九月十二秋月と素一酒家ありて

露下軍營秋氣清敷行過雁月之更越山并得能

が景遠莫家郷念遠征

毛利元就の毒蕨の玉七十五粟の地を交つて一人とあまを

ら築とるりて大志ありは内家の恩と教もとて陶庵流自

晴雲をいはく一海は討まし時十記一生の軍して勝利と海

厄子と滅して中園十列とあまを流らまきり風推まかり



ついで源平今も世傳の如く風俗と兼たりとも神を以て  
其子元春の長子元長は神武と好まれしつらなるを以て  
よも其の如くなりて思はばはるるなりて或母

世のつらなる中にも昔もその頃のまの経傳  
とらむに世世に推して思はば入るとして尚も一も  
とせざるなりとせんやとて戦争の世久しくなるに  
名節とせんし一も其の如くはかりしを思はば  
風俗は日くやちりて只今と今を別するの事せしむる  
の事一も其の如くはかりしを思はば一も其の如くは  
言山内藤原信の如くして一も其の如くはかりしを  
言源平運の如くして一も其の如くはかりしを  
言其の如くはかりしを思はば一も其の如くはかりしを

あつとての末の世をく埋まぬ名も其の如くはかりしを  
その如くはかりしを思はば一も其の如くはかりしを  
をりしを思はば一も其の如くはかりしを  
豊後其の如くはかりしを思はば一も其の如くはかりしを  
神祖の如くはかりしを思はば一も其の如くはかりしを  
ありしを思はば一も其の如くはかりしを  
○源賴朝は東國のよき馬とせんし一も其の如くはかりしを  
んて思はば一も其の如くはかりしを  
よくしつらなるを思はば一も其の如くはかりしを  
と推して思はば一も其の如くはかりしを  
聖とせんし一も其の如くはかりしを  
う流し一も其の如くはかりしを



まきんて馬盗者へ入馬と書出〜とありぬ厩の方より声は  
あけては馬とぬをみまきり〜と仰る相儀はては胡蝶とかなり厩  
より馬を盗む〜打宗園山と〜と逃ひく相儀はては父の如く  
父も昔を胡蝶と有て取らるる馬に盗出〜とありて園山  
ては父も〜必し盗み〜とありぬひておき〜と池のまゝ園山  
よりぬ厩門を渡る者と相儀はては目下す〜とありぬ〜と  
声はあけてもや射ふ〜とひける詞はあり〜とありぬ〜と仰る  
音〜ける射あり〜たりと〜て人のまゝ〜馬の産の言の〜と  
書かれた相儀もや先より〜と馬と取りて来れ〜ありいひて仰り  
はまひ〜と相義池あり〜と馬と取り〜と時宗等も逃れ〜と  
ありも〜と今言物取〜と母の〜と相ある〜とありぬ〜と  
辰のせよ〜と厩より仰る者の如くひ〜と所を〜とありぬ〜と知る

色〜と邦の昔歌縣のせをり〜と士衣子の寒酸をいじ  
事儀ともあり〜とありぬ〜と 少宗希親王とありぬ〜と  
時多借用町人物御即位之後各参 内責申仍納殿物  
被返與らる事 古事法よるも士衣子の寒酸はありぬ  
天子尚か〜と 又法皇の御命北條時頼の〜とありぬ  
平宣時頼の〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ  
よやありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ  
とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ  
とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ  
事定らるる相儀は乃ひ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ  
とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ  
事定らるる事 駢〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ  
とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ〜とありぬ







其多し之韓の王の名之韓の男考あまは其をるる本  
化の字就ちりて又脱字も多く是も又脱字就語非也  
て然ふる事なきありて 垂仁天皇の三年新羅王  
子天日槍来て齊と號し奉り居る吾邦より去り本  
又西也 神代書に所記ありて此の事之韓の本  
日神の書に於て 天乎と云りて其れ本論と誤り也  
神代書に韓と記せしむるなり所本と日本化と云りて西征の  
所時を除て吾先海人烏磨と海と云りて其れ西や東を  
云りて其れ也 小治政より歸り來りては又或海人名  
事と云せりて其れ也 韓と云り 宣后之韓の有る事  
是るしりて其れ也 師と云りて其れ也 新羅水  
の俗記に備忘重刻には仲哀天皇ハ新羅より客し來り

其の第の中らせしめて居りて其所より其れ也 鬼妖  
の事とのやまは其れ也 信と云りて其れ也 然る事  
なまひ紙の第のあつて其れ也 日本化ハ一云と  
記し古事記には彈琴の中 神の方と云りて其れ也  
望后御と大海と云りて其れ也 西征と云りて其れ也  
日本化載る事唯財寶と云りて其れ也 師と云りて其れ也  
いそがしき事なる事と云りて其れ也 舍人親王韓に  
其れ也 仲哀帝壽四十二と云りて其れ也 日本武尊の  
事と云りて其れ也 景行天皇の四十二年其れ也  
仲哀帝崩年の年と  
通計するに十年と云りて其れ也 仲哀帝壽四十二と云りて其れ也



らまは 仲哀帝とて日本武尊の沖乎と云らんは  
日本武尊の薨年よまはせむふよま八十年なり

仲哀帝の沖乎八十年とて 神功皇后の 應神帝と沖

乎と云ふは 仲哀帝八十年武尊の沖乎なり

と云ふは 仲哀帝の沖乎とて 仲哀帝の沖乎

と云ふは 仲哀帝の沖乎とて 仲哀帝の沖乎

と云ふは 仲哀帝の沖乎とて 仲哀帝の沖乎

と云ふは 仲哀帝の沖乎とて 仲哀帝の沖乎

と云ふは 仲哀帝の沖乎とて 仲哀帝の沖乎

と云ふは 仲哀帝の沖乎とて 仲哀帝の沖乎

と云ふは 仲哀帝の沖乎とて 仲哀帝の沖乎

と云ふは 仲哀帝の沖乎とて 仲哀帝の沖乎

小なりして年十六なり 景行天皇の二年よまはせむ八十二  
七年よまはせむ二十六年とてそのまはせむ二の字日本紀に脱せしむや  
景行天皇の壽日本紀に二百六歳とす前も父の 天皇二十  
六年よまはせむ小立むふ也載せしむとて 推計するに壽百四十  
なり水鏡よまはせむ百四十と云ふなりと 古事記よま  
はせむ百七と云ふなり 成務天皇壽一百七歳と云ふ父の天皇  
四十六年の沖乎立むを子年二十と云ふとて 推考するに九十  
八なり百七は誤りなりや 古事記よまはせむ九十六と云ふなり 其  
余 皇同類よまはせむ事多し 中山内府水鏡と著して日本紀を  
按てあるは 其れは 日本紀よまはせむと云ふなり 中比兵衛よ  
羅て 今めしきと 博士家の綴輯して 傳つるなりや 其れ  
古と稱ふ士の遺憾少かり



○應神天皇十六年二月王仁吾邦小名りし由祥は日本紀  
よきとせんれり三韓の史は王仁の才と云る事す古事記は王仁  
論語十卷千字文一卷と載せし事と云るを考へたり千字  
文ハ梁の時周興嗣といふ者の撰ひしなり 應神天皇  
六年ハ晋の武帝を康六年めりし事あり晋武より東晋宋  
齊を歴て梁の武帝よめて二百余年小なり王仁の載る事  
耶も日本紀よきとせんれり事と云ふ事あり 又揚子江の續日本紀  
桓武天皇延暦九年百濟貴須王擇宗族遺其孫辰孫  
王一名智入朝爲皇太子之師於是始傳書籍大闡儒風  
この事なる由辰孫王即王仁の才なり也延暦十年正六位  
上文忘寸最弟武生真象等とせし事あり王仁ハ漢高祖  
の後百濟小ありて 日本小生事なり也 是も云れハ日本紀

載る事あり其詳を考へハ遺漏ありし事ありき

○吾邦大古の時龜卜有し半日本紀は記しんてせんれり  
此の法もやあらんみつりなり相傳ひし事也代曾孫貞觀  
十四年官主從五位下兼丹波權掾伊伎高禰是雄率の  
才と云りし事是雄之壹岐嶋人也本姓卜部改爲伊伎始  
祖忍見足尾命始自神代供龜卜事厥後子孫傳習祖  
業備於下部是雄卜數之道尤究其要之見へりこれハ  
龜卜の法を古き世より傳りし事なり今も程對馬は龜卜  
の法ありし事なり 神代官店之辨と云ひし事あり其由は傳  
りし事なり對馬の人の事ありき事ありき延喜式は卜部取三國  
卜術優長者伊豆五人壹岐五人對馬十人を見へり今  
更りては對馬は大本と云ふ事ありし事なり



と吾人らひひりきくはと韓よりト法と傳へしもの也  
魯下の法漢の世改て得たりしものなりしに非ずん人の入る韓小  
傳よりん射馬へのト法とよく之れんを以てき本を  
るる魯を神物として以て瑞の二つをりしれと射教す為し理  
をしく明人たりり其法長もれはあふもるん

○吾邦の射法をより交傳ありしものも其れも詳めしと  
天恩を神戎裝有し射教と負ひいらと執たすひりしを古法也  
同一と始て天鹿兒ら天之波をらすき浴をたのめ國より  
其後羽殺も研と定りしものなり 累行天皇の紀を中  
葉よりりて吾射のくあまし世に國にて保元の礼饗西に於朝  
の射法をそられたりしものも其れも人射をそるしものを  
古は病しり本をそるしものも其れも病しりても本と詳しもの

きはやあらん伴今川貞世の大草紙とるるより後貞世一切  
のらのせとらやらの本とらなるものなり人ときりり人の  
そとらひり人ふあふ称くあましりはもる力か下も外れ  
くせとせきんふりハ剛底とてつぎきりり減さるしもの  
まは昔より病とらるるものなり今と道一考あるを邦をらの強  
弱とらるもの性質と論する本と知し以明の高類は射学正  
宗に因り制夫量力調り以不利之典也弓之強弱必須  
量其力之大小大率以百斤為準よりり詳し其躬の力  
のやとを越てらの輕重と料りてらと造りしものを法なりあま  
日本の射法はそきりし傳はそきりしもの性質と論せし本  
よりりされらの性質と其力の力よりりて人とき射の力の強  
ありたり是れ人らと造りしものなり遺法をよりり吾







少と家といふ事起りて其家の入めして他への流をり  
割一師と事やまじつめとめりすも漢塔古ハ自凡の  
凡を婦人女子の物より自凡とて糸の音を凡とめせり  
我のよふくんとす衆音神明の通る妙ありかゝる事は  
いふ事そや古人大海と酒りて唐の命とけて事得  
師一雅律と傳ふは正一百年の如くハ其家のくといふ  
むぬ形と成りぬる云々も家といふ事起りたり  
後陽成帝より小倉公和卿と云々其理を傳へさせ西ハ  
世は大納言李固卿よりそ其教を爾に嗣良卿ハ筆と傳へ  
らまぬ且 後水尾帝も中世に世にハ此二人ハ世より  
事終つて其子ならよりハ早防とて彈ちる事終つたもハ  
世は大納言と理卿也所奉りたりと傳ふ此防也といふ

孟子中納言と稱すくも世に其も早世したまひぬ筆もなかり  
といふ事あり書も記入るも今の教嗣章卿亞相公の  
そのまのあり耳目も物も凡音を傳りてありすん切が  
よりまじくも其よりま今ハ四十余も有ん此人ハ其の中ハ  
世にハ其のこころ一より其の事もあゝぬ細小れりすも  
まけりもれ樂典籍と書もめられざるもあり絶ては  
聖人神明の徳をりてハ其をなすに琴のあり絶する  
好も琴と書ありてハ其も再其の邪きを此故なる下孝  
経介傳と載りり凡皇朝衣冠の君子物を愛して人ハ  
視より事と忌書籍と傳く同して人ハ傳へ流す唯も  
のこ美事とありたりも夸りたるも其業とまひ其道  
滅つるも其の悲も其事ハ其と與りまじくも其子の傳り



此の如く故く況や樂ハ唐人の作りたるものぞと天下と流の  
道なりと私の一物と志のするハ不学の故なり

○琴と彈よりそのの喪一奉體源抄は詳をえたりと雖も  
吾本志奇怪とて且時代も詳なく此書の撰者統秋  
法華經と信する故に附會のたと記したるを考つと  
熊澤忠史の流ハ八音の中とて糸と君たり糸の中とて  
琴又大君の如く他の樂器ハ響よりしてはつとる聲  
なり阿の樂の古書ハ琴のむくを考ふる人の之くゆり  
子の内ハ<sup>ア</sup>とある聲の如くとり源氏物語をた  
まりたるは松別たりといふ奉存外傳もも樂の  
古書といふハ體源抄より體源抄より禪定庵下の  
行より圓憲よりいふものハ經信の師ハ相果して鎮

西より向くと唐人ハ琴と考ひたりと作り伴の琴あり  
教へまはくせんといふ中ありハ琴ハ鼻視梅よりハ微音とこれ  
やうなる音なり又さる樂もゆると此詩を講て其詞を  
彈侍もゆりとも相傳付と命をたるとめしして琴の下  
をくいとて並てむけむ響の音のむきとあらさる料なり  
彈より同とのこと少くも常に行くものはさる鼻もなる  
只安隆子の内ハありとありとやうにまゝに作りたるを  
あひひくは誠ハ<sup>ア</sup>とてそ人こそ是なりありとてより  
視梅よりあるハ異曲とたのむ人の作りたる樂をひて後世  
此の琴と考へたるなまり源氏物語續廢の巻ハ源氏の  
春月の初海とて朧をの付大式流樂よりのがるそ形  
て海とさる本と考へてむすの表つあてむさるるに







大角の如く細れも筆程よりハ小き物に聲つゝさうして大角り  
少き物に音高し十二律も程々程々音高し一筆の十二  
弦も細き程高し今の琴の形を順の調子もあつた今  
次は主振ひ小くしてあつた程は徹音よりさういふ  
さういふ通し考ふるも體深敷く記せる處と序子もあつた  
さういふ重人の形もさういふ程もあつたさういふ素翁  
琴書と著しと理のすゝもあつた程も詳し論せり此者  
信小あつたは必物子の琴書もあつた程も無さういふ  
あや物子の王者の師と稱す

○か形もあつた書の中神皇正統記と誠論確實なりと  
いふ一書餘多く其洞あつたさういふも理細くさういふ世の  
学士名教も背ん事と稱せり此物治小あつたさういふ辨りて

漢の通書この書とせり禎つゝもさういふ昔 邦の控案文物  
此物治もあつた事多し孔子春秋の鑑事とあつたさういふ事  
あり此物治も事多しあつたさういふ人もあつたさういふ世の学者  
と争はん事と慮りて自信せりあつたさういふ能く其の源氏  
印傳の見しあつたさういふ事とあつたさういふは自信して  
知者と称してあつたさういふ

○吾邦の鳥井と華表もあつたさういふ事あり華表の  
事ハ古今注もあつた又通雅と考ふる小漢書の酷吏傳と據て  
又桓門と不謂和門華表と謂なりと詳しあつたさういふ大抵鳥井は  
似て同しあつたさういふ事とあつたさういふ事とあつたさういふ  
事とあつたさういふ 日本之事異國の事 言を承継る事と初て  
何は聯合もあつた事とあつたさういふ事とあつたさういふ事とあつたさういふ



















と云事あり紙管中園に記し八周の成王の時周の政と云  
なきひの事ありといふ事痛書に記す日本をたの所と云  
鬯の事も吾邦の書に記すらぬ事又五雜俎に  
日本に龍蓋あり價甚貴といふ事梁任昉述異記に  
日本國有金桃其實重一斤といふ事其の類多く異  
玉の書に記すらぬ事邦の書に記す用物ありといふ事  
事多し明の徐勵の筆精に嘉靖中胡總制宗憲有  
軟倭刀長七尺出鞘地上卷之詰曲如盤托舒之則勁自若  
唐天寶時有軟玉鞭光可鑑物屈之則如環伸之則如  
繩亦異國所獻鐵玉最堅剛之物能屈伸之理之不可  
者といふ事見たり軟刀といふ事國の書に用たりと  
云事あり胡宗憲の國へ日本の藤武者の冠せりと

記す切ありといふ事大倭の事邦の書に記す者あり  
徐勵と胡宗憲と時世近き人なりといふ事傳の語り  
といふ事ありは實心ありといふ事國の書に記す事あり  
○武内大臣の言余年と云らるる事といひ侍の事日本に  
は荒年といふ事あり景行天皇より仁徳天皇の事  
に記す事と云と執事ひき玉元美之代人の事と考へて  
絲射百二十歳伊弉百二十歳呂尚百五十二歳と其事宛  
番録篇に詳なり又其の季子も百歳と云事此の事といふ  
とも武内大臣の事あり事遠し水鏡に仁徳天皇十七年  
武内荒と云る事宛番録篇に宋史に記す日本國有大臣  
名紀武内者年三百七歳と云事異聞に記す五雜俎にも  
日本紀武内年三百七歳と云事あり武内景行天皇の



十年庚辰生れたまひより 仁徳天皇の五十七年  
己巳のまゝく二百九年より終るも 景行天皇の二十  
五年武内北蔭のひ東國と監せしむる事又よる  
より其府壯年よりこれいふとて推すより十年より  
亦よる事なるをこれいふ事終る事終る事終る公  
卿補位は言十二歳とあり

○孔子陳の在りし時、有年集於陳侯之庭而死、括夫貫  
之石、怒其長有、於是孔子、問於陳侯、孔子年之未、年  
遠、此肅慎氏の去り、昔武王克商、道と九夷百蠻、  
通、時肅慎氏貢括夫石、怒其括、括、陳、陳、賜、  
と答る也、玉ひ、は故府、よ、得之、金、廣、と、半  
孔子、家、終、小、終、より、國、終、と、相、同、一、續、日本、紀、承、和

六年十月し丑出羽國言去八月二十九日管田川郡司  
解俣此郡西濱達府之程五十餘里本自無石而月三日  
霖雨無止雷電翻聲十餘日乃見晴天時向海畔自然  
傾石其數不少或以鐵或似鉾或黑或青赤凡厥壯体銃  
皆向西莖則向東詢于古先所未曾見國司商量此濱  
海地而寸之石自古無有仍上言者其所進上兵之石數  
十枚之外記局と見へり亦代實録元慶八年九月  
二十九日出羽國言六月二十六日秋田城雷雨晦冥雨石鐵  
二十三枚仁和元年六月十一日出羽國秋田城中及飽海郡  
神宮寺西濱雨石鐵同二年二月出羽國飽海郡諸神  
社邊雨石鐵と見へり奥列室の碑、肅慎と云、道、程  
と云、一、たり、これ、出羽、北海、わ、知、る、事、なる、肅、慎



の地と遠かきと見えぬ 今も出羽の海に石鉄はくはありと云

諸なるは明神石骨にありと云ふは石野明神の  
名も白と云ふなり 蘇入る事の名鉄子事終る

○**新田** 新田 長一丈方人ありしと云ふ 元亨餘論も佛長

一丈方人以為神然其小牙阿雅與保子調達保長一丈

方人ありしと云ふも佛長一丈方人の事ハ弥勒

下生經に見えしれも阿雅等の長き事ハいふこと

吾方外の友江西禪師語りき但一其人ハ周人と云ふ

せよハ邪きなり詳ありし

○日本の古辭判る事なりしと云ふ葉集ハ新田の

皇子の大類といふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

致仕の大臣のいふ事ありしと云ふハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

ありぬといふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

く澄り 後一條帝の時時無福寺南円堂と傳り

あり國の重臣圓白大一條殿まけてしと云ふ事ハハ帝の

いとありしと云ふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

作らまてしと云ふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

卯社 秋をいふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

ありしと云ふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

判る事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

赤坂別當實盛鬚髯と云ふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

又婦人の歯と深 事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

から事と云ふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

大智忠友のハ作は物派ハ辭集のハ傳あり

まは事と云ふ事ハハ作は物派ハ辭集のハ傳あり



鳥羽帝の御時より始りてつり皇朝諸君子の衣紋の  
よりく降りて衣紋とほくらつりて半同く御時より始  
ままり神皇正統記 鳥羽帝御衣紋をこころま  
ましあれきつとゆまをひひらりもや紫米のちりく  
かり鳥羽子のむいおころい半も共はよりむを  
記固有仁の衣紋又言候りて人々くは合されてと下  
同く風を成りよりくしとつり今境も記固有仁  
御時よりみりて人々くは合されて候りてゆせ  
ひふ珠の衣紋と好まなむとつりへのさぬおの長  
さ短さか細くもくも共道くもこれむりといふ事  
詳らるるつり眉とほくらつり歯とほくらつり今境もは載れ  
ともはな府やはつり始りたまひも人もつりて戦心  
ひまとも武人歯とほくらつり北條氏代記も同系  
者の士の風俗とありて帝の衣紋も堅長二君小車  
へはあつりて衣紋とありて鐵槩とありてさるる人をも  
着たよ歯とありつり者同く衣紋も合致し首実換  
の歯とありの首と士の首と先よ小車より古の齋齋  
齋齋とありてその小車系の北條家の士の歯とほくらつり  
同く半つりといふ事あり

常山掃筆録卷之一







忠臣憤激の面紙知るる所の論なり 理学の教大抵此類  
多し 師徒又甲斐の或曰信繁新説憤憤者久し 吾藩の奇子  
唯論と著しといふ 信繁頼於名將而忘德之本也又の  
奇あり小後て又と信小報者と昔なき小物とて信手  
欲交吾兄之死孟子之言仁之実事親是也義之実後兄  
是也信繁舍父而從兄者豈可謂義之實乎若使董狐  
書諸史則有晴信及弟信繁遂其父之言必無と其論皆百  
言大要かくのこし 信繁新説の敵一かくれたの地も亦さう然れ  
とも逐父の賊子。後て川中島の那も亦さういふ兄ある事と  
識く又何さうぞと知るるも忠孝を人倫の大節と師徒の  
論人倫の大節も亦さういふの如きは悲しむべき事なり  
○此の軍記の中其父のころなきもの平家物語とす下す

保元平家物語はははは盛衰記はなはな義経記は義経物語は  
殊のなりゆかりなきとも世の書く事とあり一も文辭  
とくともる物なり 南都物語も平家物語も 邦の古文  
とも得べき物なり 所々なきを亦記と文詞物語とさす事  
実と考ふるにむす甲陽軍艦は半実座をさすともり物と  
とも報阻と歴人情とよく知る人の書らるる一も軍記也  
の如く信は言と括み 唯信を明衣とありは衣の色  
君と辨むの礼ともいふ一山平勘助と智士とありは  
有藏の如く平家物語と論と考ふるに 頼朝論と語ら  
○頼朝あり一年東役の時其葉鏝あり一に室師太東  
世継の幸福とあり一もさうさういふも昔 邦の古書と論  
せし小水戸の義云 大日本史と撰なきひ一も六右史の後



業記物語之後と擲とあるはひしし開らりと流し出さ  
西帰の後世法世は行きになくわれと流し北教氏の事  
も教別載もさうり其後又東段やうは屢更業録の  
初て撰問せし事もさうり世師のいごと天所之句  
奴大軍干事のひりて七歳まで一義云の中事と外  
夷傳の載をひりてはむ物なきなり吾邦のちき書を  
法をたつとさうり日本の万石の物さうり事と知りしと  
初らとさうり業記物語は活簡ありおとあはし活きあり  
と流しとさうり物も其後業記物語とあるはひしし世師の  
初らとさうり法は亦深遠の八音邦の昔大衆も有る  
さきと編次と考あるは亦深遠をさうりて初らとさうり物と  
よみしは法は亦深遠の八音邦の昔大衆も有るし時

なりしとさうりや中関白長徳元年一説せしとさうりさうりは  
少将の初らとさうりは適の年なりとさうり長徳元年より  
此物語の初らとさうりは百二十年ありとさうり又寛治二年  
四條の大烟を官と稱ししとさうり上表ありし其文を江  
匡衡の書せしとさうりは亦深遠のひりては世よりいひ傳へぬ  
亦深遠の年齢今よりさうりはさうりは年記とまてけり  
さうり長徳元年と二十二年ありとさうりはさうりてさうりも  
寛治の初らとさうりは百二十年ありとさうり亦深遠の  
事さうりはさうり物さうり又板本の事を業記の上の事を  
さうり初らとさうりは二の初らとさうり初らとさうりはさうり  
以下に亦深遠の事さうりはさうり人の言つとさうりはさうり又  
亦深遠の事さうりはさうりはさうりはさうりはさうりはさうりは



鶴林のきよこころなりぬまゝありてハ 後之保帝の君也  
ありしゆして 戚家の柱と刺しせむひりては 北家氏  
宗親なりとは云たれどもさうハ宗親物類ハ鶴林のきよこ  
ころなり本小そすつと鶴林のきよこころのありぬ  
ともみもさへ一見用むりんへも書つけたるへうとて  
親のゆれハ初と記えのきよこころのしるしを添へるふり  
るの類ふたれども

○夏島王武と清むひりては お傳へて二代聖人のまゝ  
をせり本一左傳より詳なり漢の世は漢帝相傳以秦王  
子嬰所奉白玉璽高祖斬白蛇剣より本西京雜記よ  
りて其剣ハ五色琉璃為匣剣在室中光景猶照於  
外ともいへり 文選謝玄暉、詩、冬宮遺剣璽といへ

る注、李善引漢儀禮志て皇太子即位中黃門以斬蛇  
寶剣授之といへり 日本神皇正統記よりあやとて思ひ  
りたり後漢光武帝祠高祖廟文傳國璽といふ本も  
後漢書よるも歴代室としてお傳へり小晋の惠帝永平  
五年冬十月武庫火ありて焚累代之宝と晋書よるも張  
華の傳は漢高祖斬白蛇剣王莽頭孔子履等焚たり  
といへり傳國璽といふ唐六典と按りては 璽を蓋田玉と  
して之を半ハ李斯所製回文として交命于天既壽永昌  
といふ字と隱記せり物ハ漢よお傳へて王莽の時元后の殺  
るるも一物 其本漢書  
より詳なり 莽滅て更始て盆子よりり光武  
高祖の廟として交むり小其後礼の時井の中より一と  
呉孫権ありして晋よりり亦晋宋齊梁陳よるも



ソリ又通鑑陳宣帝紀胡三省注も云く六朝隋代は  
室くせしハ慕容燕之璽也といふ流あり漢の言祖の斬  
劍焚失せし後ハ劍を以てお偽りの宝とせし事ある  
可なり吾邦には其をともふべき古語拾遺

天祖天照大神高皇產靈乃相語曰夫葦原瑞徳國者吾  
子孫可王之地皇孫就而治焉宝祚之隆當與天壤無窮  
矣即以八咫鏡及草薙劍二種神宝授賜皇孫永為  
天璽予玉自後之況後草薙劍也是天璽なりとい  
へりといふ世の人三程もてなかりしと流も能く説きありや  
又富命率諸命部捧持天璽鏡劍奉安正殿并懸瓊  
玉陳其幣物殿祭祝祠しし事も同し書よんて  
神武天皇都ときんさむひし神符の事し 崇神天皇の

神符畏神威同殿不安とて鑄鏡造劍以爲護身御璽是  
今踐祚之日所獻神璽之鏡劍也といふ事も同し書よ  
る由古語拾遺ハ朝長少杯 奉書おれおの流をいふ  
き小郡をといふなり日本紀 允恭天皇位即せり  
上天皇之璽といふ事見く 繼體天皇元年二月辛卯朔甲  
午大伴金村上天子鏡劍璽符再拜とといふ事見く  
宣化天皇紀にも見ゆ考之劍鏡とて璽の事ハ載  
せし神祇令曰凡踐祚之日忌部上神璽之鏡劍集解  
曰謂璽信也猶言神明之徵信也といふこととて世の人  
能く事よんたりぬるなり 義解も鏡劍を以て璽と  
稱するなりといふ 文德帝 清和帝 陽成帝之朝  
即位の時神璽宝劍をもちし因史よんて神鏡と



冠せりい温明殿小澳しゆりしすの剣璽の二行と儀  
らせりし事なりたし是より後諸書より記せり  
三つせんより禁物抄小初の沖殿とありきせむひて夜所殿  
四方有妻戸南大妻戸一間也帳内清涼殿東枕置沖  
坐敷也沖枕有二階奉安沖劍神璽皆有覆蘇方也  
御剣東南帳四角有燈檮とあり河内抄又夜所殿の四  
角に燈檮あり是の寶劍神璽の沖おとせり又  
陽成天皇璽の宮と記しきむひりし日記りもれ  
石とむひりしとあり古事記に載れ天子も容易  
に取せりし事非を禁物抄に神璽自神代于今不替  
壽永自海底取出以青色絹裏之以禁絲結之とあり  
きせりむひりし海底より取出とは元暦二年 安徳帝

西海小浜と稱すし事し河内侍所ハ沖船とあり小璽  
と海と流ししと行國記よりありきり宝劍ハ海に  
海中小沈し事平家物語常盤にもとあり弘安十一年  
帝沖即位ありし事と中務内侍日記小志とせり小玉の  
沖冠めきりし取めきりしとありしにまゝ海とせり  
まを玉の沖冠小あけの儀とありけの沖祀はた衣の  
沖かきりし月と日とありしとあり沖衣とは北斗七星とあ  
らりし事沖祀はねの沖祀はたの沖りたるとありし事  
河内抄の沖り人のとありのふ小禮殿の沖衣とあり沖  
儀とて平家のおきとむせありし事沖衣のたきの綴り  
とありし事沖衣はねの沖衣はたの沖衣はたの綴り  
とありし事沖衣はたの沖衣はたの綴り







西之二下制長二尺重二斤一西三分西之一人各以其形  
貌大小帶之と注せり上士中士下士と云ふ二命二命  
之命の士と云ふはありは男子の長短大小と云ふ  
しをり詳ふれを考ふ上制ハ二人五寸をり吾  
邦今の尺一尺寸半ありやあり孔子家語より  
初て孔子より一尺何好帯と問せありは好長  
剣と答ふは一尺寸半の衛の國よりは三尺あり  
たりと云ふは士と稱するは皆帯剣と云ふをり禮記の  
曲禮より剣と人又問の禮ありは儀は執君之車則  
坐僕者右帯剣といふあり僕者ハ所者とて車の  
中より有りて四馬の子尾と把る人なり剣たは帯る事  
たはれも車より有りては右たはあります故に云ふと云ふ

事と云ふ有りて衣。剣と帯るは又侍也君子君子欠伸  
沃剣首といふ事と云ふは是皆士君子たり人帯剣せり  
禮記より左傳小晉叔向の子朱と使の事と論せり侍  
子朱剣と稱せり有りて彫と云ふは剣と帯るなりしと  
云ふ有り初学記小賈子と稱て右者天子二十而冠帯  
剣と云ふは隸人不得冠庶人有事得帯剣無事不得帯  
公九命則剣履上殿儲君礼均羣居宜剣舄升殿或云  
漢魏儲君制不納舄則知剣履上殿久矣漢後諸臣  
帯剣至殿階解剣晉世始代之以木この事と同一  
書より也秦始皇本紀簡公六年今史初帯剣といふ事  
云へ有り西漢より春秋官吏各得帯剣と注せり有り



又荆軻始皇と刺殺せんとき、時の事と史記に記して素法、羣臣侍殿上者不得尺寸之兵、諸郎中執兵宿陳殿下、非有詔、臣不得上、といふものあり。是は如きよりして、帯剣とは止し、さうなり。漢の世ハ君子剣を帯りしりしなり。暴勝之爲、直指使者東海に至りし時、雋不歎、賈者乃と相及びく相見んとせしに、不歎進賈冠ときく、楯具剣と帯たりしは、門下の入剣と解るなり。一、不歎剣者、君子武備所以衛身不可解と云ふ。一、本漢書より、又霍光昌邑王に廢せんとて、未央宮少庸、裁せし時、田延年剣を拵して立ちひり、事あり。又蕭望之、儒生として霍光より、一、時霍光戒心ありし、史氏言え者、露索去刀、又といふ事、も漢書より、さう儒生ハ

帯剣せりしなり。漢の世ハ士君子帯剣するは、しめり通鑑、唐高祖詔、胡之有法、隋志、梅漢自天子至于百官、無不佩刀、さう近代以来、未詳、新詔に、洋よりさう、昔邦ハ唐の制より、さう郡縣の官と設き、さうは、士君子ハ、珠の如き、寡なり、さう延喜、彈臺、紮、彈の事とあり、これ刀子、又長五寸以上、不得、輒帶、但衛府者、聽之、さうさう、そ、以て、勅、授、帶、劔の事、又、隨身、兵、杖の、宣下、あり、事、あり、通鑑、晉明帝紀、王敦、黃、鉞、班、劍、とあり、事、あり、由、班、ハ、列也、勇、士、行、列、持、劍、以、爲、儀、仗、也、と、胡、之、有、法、ハ、た、は、昔、邦、も、兵、杖、を、獨、の、礼、に、お、似、る、る、也、類、朝、卿、錄、余、小、府、と、云、さ、兵、馬、の、禮、意、大、將、軍、帶、り、さ、後、士、多、く、さ、り、と、云、帯、劍、さ、り、し、う、今、封建の、制、定、り、て



古天子金剣と帯も入ち古周の代の風とあり勅授  
帯剣しつるハ文武官相とれハ文武官帯剣せしむる  
特ありしなむるなり職宗抄中務省のりハ尚書卿已  
下雖文武官帯剣の職なくしハ中務卿ありしハ武官卿  
ありしハ武官卿あり延喜式の中務式ハ凡ハ儀日金銀装  
帯金銀装換刀ヲキ輔丞各二人相分率内舍人大極  
前庭近衛陳以南隊之各居胡床くはくあり大儀ハ即  
位元日蕃國の使節と交りし禮とありしハ此日中  
務輔丞並内舍人帯剣しむるも供奉警衛のむるも  
文武官はのりハ帯剣たるなる也ハ御の事ハ  
さうありて欽あきありしハ公武令ハを率府之圖及  
内舍人不在武限とありと義解ハ謂文武不在武限即

知合帯儀既舉内舍人亦中務丞以上準而須知之  
よりこれハ中務丞とありしハ公武令ハを率府之圖及  
帯剣たることとて北島公もハ公武令ハを率府之圖及  
時帯劔の事殊の卯ハまき事とありしハ公武令ハを率府之圖及  
以の介吳とありハ郡縣封建世典の制法ハ公武令ハを率府之圖及  
ありしハ公武令ハを率府之圖及

○吾藩の東山

神祖の祠經營有ハ正保元年も其之年より郊も  
ありしもの禮ハ約りしハ今日もわて革ら事耶  
祠ハ武官卿ハ延喜式ハ公武令ハを率府之圖及  
郊ハ公武令ハを率府之圖及  
則此物あり祠曹の事と領了ハ其換刀と祀るる事



汝よりき小き珠を以剣室とまはせし物故由候はな  
はけしひりといえぬ又秋形の甲冑とて祈りしは秋形のりや  
らぬ形といふ物もそな成の言宗道天皇の御燈まつさ  
る宵の言はぬ形の制の如し是等のりとも皆 烈公  
君 邦の衣袴と禱へたまふ所也 明暦二年丙申より流満馬と  
命をいふと又甲冑著て扈從  
されし事とも禱ふ家の先君子と  
されし事ともいふ言はるし

○新葉集の序よりこれ竹の吾人好むはくありて二世の竹  
門中は上元弘のくよりより下江如の今もあつて世を  
らつさ年にお十年の君行言とてめひはくま川を  
るより 後龜山帝の御時よりいふとてを以て南朝ハ  
後醍醐帝 後村上帝 後龜山帝二世とてありし事  
ゆゑとていふ長慶院の天子とていふ事多しとていふ

○赤家物語より一平相家の露せし事一姫奴王といふは近江  
益濃郡北村の入り北村の水村候よりいふ地ありしより清  
盛小治ていふとと堀んとすなりとては清盛一父とい  
ふて益濃川よりいふ水といひて田の灌ぎ其解を故水とい  
今もいひて其氏利次といひていふ吾友小林子徳は本清盛  
沖の長治といふと近江の人なりといふ詳は此本と知りし  
清盛のト一文今もいひていふと河をいふと山村人長  
兼長よ水と堀通をいふと一のせし事とていふ夜中候よ  
女斗もやいふんといふは是は女王湯といふとや湯といふハ  
小川といふ言なり今も何れなる人といふ女王湯といふは  
是北村よ女王寺あり女王と稱するといふ事とていふ子徳治り  
たり女王湯といふと氏と利次といふとていふ事















其時備礼とて去年礼と云るなり一王子御講報といひ 日御國  
開以來南北朝おつたれ戦争の事と云り一とて去年礼と  
云つたるハ誠ニ定めて去年の礼ハ必しも禮と云ふ非一那  
を平礼ハ細川法成御殿の礼と成るふ事と云り一とて文書  
おつたる社名あり一方ハ新しき事と云るも此の方よりハ  
將軍御と云ふことありハ義満の時よりと云ふ事  
ゆかり

○天武天皇四年始興台星臺といふ日平礼と云るハ曆法を改  
りて一平世といふことあれ共評する事の人よりハ曆者なり  
ゆかりと云るハ延喜式陸奥帝ハ進曆の事評する人にて七曜  
曆中星曆と云る事と云り七曜曆かハ何と云て推考の  
合と云る人よりゆかりハ七曜曆中星よりハより平も廢せり

ゆかり自享曆と云る付七曜曆とも考せしハ後漢の自享  
二年正月禁中とて歌をいふ

たてまつる御一あふみの月日星の七の光りあつたる世  
とてゆかりいふことなり

○大和日と云るハ平昔よりいり明和年中はまきく大和と  
云り吾藩の大學井沖流流りハ天文ヲ精くしむ人  
の云ハ天文或同ハ天文ヲ移てた人あぬの事よりと  
あされハ語多し一合水言ハ天文大法より上よりと云  
るも大和と月の下よりあれ或同の流流たるハ明かり  
ゆかりと云るの月と云くとしてか人の吾と稱する事と云り  
ゆかりぬを吾ハ大和氏名ハ景別高別と稱す金殿山  
人并純竹の後又なり















育国として陸奥と記さるるお坂のやうりも菴瓜伝くまあり  
博雅二後のれ流泉啄木の洞と得たりとらう拙れも後  
撰集小室坂の洞菴をを作りて後作りあふ行ふ人とて  
あまやあめゆかるともまゝれてあつたぬまうあ坂の洞  
堀れこのせしむるは育人といふ流いのまへ

○玉海八巻不第實上の筆記あるむひし書とておとほをよ  
月輪園白くやあや文治三年 安徳帝西海小島沖の  
亦時神敏の海沈しといふとの本もやうなる何所  
あや東海伝とてふとと神祇官陸奥奈ととせしむ  
事と玉海小載しとて今愚成の婦女の叙物と考ひ  
くわく陸奥家といてうらのあはれより智人ト整とまら  
と一因物成勢の道辨へてうらうのまを媽とては楳

仲頼存子の字岡のやと想やとて後しとて米たし 王室  
の棄せのうたりつとるるも宜なり哉

○新葉集八古葉府なり古葉集盛唐の詩く新葉黄門の  
詠を西宮體をり其範圍の中より久しき詠人から次  
九原記とてハ紀古別は簡きとて 定家とてハ歌作りあり  
家隆ハ歌人なりと論せしむる本耳存記あるとるあま  
とや家隆の士の自知る年明かりとてつとるあま

○古本同體抄ハ歌とてあけりハ詠とてあつたり行と  
ぬく詠とてあつたれあまきいぬとのまのへとてあつと詠と  
しして聲ふつとてあつたりとてあつたりとてあつたり  
判の詞やも詠とてあつたりとてあつたりとてあつたり  
つとあ月の本のつらとてあつたりとてあつたりとてあつたり



と論せしき一は和歌の及の定人も難なは乞と振を  
御うよ自運しありては何と此を人と托されしは  
よや友人のさひりむ向倣えはわらふ事也

○依紀草小抄兼左酒を名せられ武生も打圍て六海江へお  
てのちれ資朝々一傑よりまきとんくつわ浦山一や  
世よりん思もかくそ行つゆわもれまきあり事久  
より資朝、後醍醐天皇の密教とましく錦倉北條と  
征伐ありし時の孫まより一孫よ王事よ記たり記勅書の  
志厚き人よとおせしあくまてお兼左酒之の事賣ありしハ  
お兼左酒余と滅しく帝室と興凌ちるゆえんの事  
ゆかり事吾國の史と聞きり小勉小保元の乱とまよりてハ  
其徳の基と祈 白河帝の淫乱よりむより義朝と命して

又お兼と教られ一誠と天子の倫敦ぬき是も承久の乱と北條  
義時陪居して一実子と海島小流すそとせし時  
皇朝の舊紳君子一人と実宣の沖佐と希し人を追は  
君臣の義へ縁よりと是一お兼左の死とも義とも知ぬ  
未だ若門二世の孫もあせし父祖は夫よ異わら事唐の  
許遠と若臣許敬宗と持より一実宣の乱張巡と俱よ  
睢陽城と守りて王事よ死なる一お兼似る事よ  
一お兼の歌ハ風調御と述しも世は穢りぬれ  
予とて思ふは和歌ハ君子事業の修事而已  
○白樂天の詩と詩の巻たし稱し元輕白依と稱まり樂天ハ  
はとらて明白と貴ひたりぬこゆき後又素人物すまき  
りらわくお下りまねも樂天の詩風人の情と失りぬこ



しき位はあはれ明の光に必輕なる流りて流て忠道  
を存する者なり其 邦の古者樂天と云ひたるは列小一  
種の風調等したる歌珠の如くおとるを歌集小足りて  
○詩の忠道祀亦よく似るなり明末の袁席中ウ虎  
跡象も勝ひり 詩小賊鳥共分香積米落負常足人  
第とのふ向何り本下長嘯の如く  
あまけの如くえぬがとくさひきて紅雲とだける。當り  
意象相似て用ゆ

天保八丁酉年四月十四日書寫之 中村直道

常山樓筆錄卷二終

常山樓筆錄卷之三

湯元禎之祥著

○南朝建德 北朝應安の以菊池武政因西親王諱ハ懐良戸  
下成平後 兵と擧て海濱と打渡へんとせんと征西將軍の  
官と申又因西親王と稱しやと 漢光武帝の名字をたひた  
ゆのを祀の時よりありを祀法武二年行人揚載とてて圖書を  
贈るる表と奉り牙庭せよとて本年より將軍の官をたひ  
むるは此以 日中帝祀の如くは 播磨の流武前もお集り形  
あり海濱とて因の地ありりしとて人となし物と稱せられた  
ゆわとんとて信意と名つくを祀とて將軍の官の如くありして  
某列同知趙秩と 日中使とて將軍の官と責せりて  
將軍の官の作は蒙古輒小國我詠我好語既兵列海濱











其のれお初の子孫傳習ふありしより

○琉球なる邦人として社とある事と云うしむる事一入  
難保よ之より日本の古く帝女神とありしはよ働らむ  
垂仁天皇の所時大和姫命 天神と伊弉の事  
ありしは所謂素言の始りし古く天子即位の所内親  
王として命言と云うしむる事と云う野の宮  
御りありしは伊弉の事をいふけりし事と云  
ゆりきよそいふやありしは伊弉の事と云う  
事すしありしは伊弉の事と云うしむる事  
の終りしは伊弉の事と云うしむる事  
天子湯をあり 天子大和姫の事と云うしむる事  
と云うしむる事と云うしむる事 邦の典終りしや西行法師

いふ事ありしは伊弉の事と云うしむる事

とある事あり 垂仁帝の所時齋宮の廢りたる事と云うしむる事  
文治三年の潔子内親王伊弉の事と云うしむる事  
元弘元年の野宮小権子内親王入玉ひし事と云うしむる事  
其時 帝の御遷幸ありし事と云うしむる事  
賀茂御流の 履織天皇弘治九年の初てまひふ事と云うしむる事  
内親王と云うしむる事 帝の御遷幸ありし事と云うしむる事  
わが事と云うしむる事 弘治十四年二月 帝山莊に幸向して  
顔と探して七之律と云うしむる事 伊弉の事と云うしむる事  
も元弘年中の廢りし事と云うしむる事

コノ事ありしは伊弉の事と云うしむる事  
と云うしむる事と云うしむる事 伊弉の事と云うしむる事















第一と二十文射ありて後今一筋ありたるをぬひて此夫は  
冥途の旅はたぬくたしとて聽きし自書あける事を平治な  
るよりこれを見と振して軽小治の命を策たりといふ事  
もや古への風俗と夫と携りたる者も古の事とすも由なり  
後よむりともう策と夫の事として高貴の類小那なりといふ事  
せんねの平之小室宗長時儀別とありし一夫一筋極まじ  
て奥別も赴りれといふ事これ此射しき夫を身も存して死後  
までも夫といふ事とすもう策たる所の礼なりといふ事や今の士  
夫の死しての儀も長刀短刀是れをぬとて古の士の類と  
想ふるべきなり

○信濃前司行長智吉のたまはるる樂府の論義の書もな  
されて七徳の書と二つ書とありしもの六徳の行者とわらふ

あがり学問とまをく適せしとて是徳の不便りて持せし  
はの長入道宗家物語と伝りて生傳といふもの首目おれへて流  
らせりといふ事華好の流流草とて也葉室時長と著せし公卿補任  
少とて又葉室の系圖もといふ事此時長と流流の葉室先達と平  
家物語撰者の一人なりといふ事同し系圖もといふ事又理法作の  
口つらねの事本橋町中洲を子頼教法作北野の示現とうけて  
撰せし信濃前司の傳りし北平家との事なりといふ事や今川  
貞世の那を平記といふ事平家物語は後徳記のなりといふ事  
書といふ事これよりきくは今の人多くして一徳と著し又これ  
書といふ事と刪きせし事や其らも首尾作の教たりし御書  
人への記帳の注記よりうけてさへくぬ美印も傳書といふ事  
されども何もの中を撰人の著したるといふ事詳ありて御書



盛衰記ハ平家物語の異本の事也時長著せしと野極  
も由山何れよりとくを注せしと心ならずも高師也  
平家とてせし小島浦の事の本と改りしと恒治判官高貞  
の事の本より改りしと平記也と今平家物語  
是中とあやの事の事との世も盛衰記ハ平家物語の異本也  
那と信徳元年より年終て後宝治二年二年建長元年以て  
年の中書し物と平家物語より何とてと知れ  
宝治元年巳女御中と九十一歳と記せし事と改りし  
順徳帝と此書ハ信長院と事なり宝治建長の二年の中  
有事と改りし巴の記と年月の記と元暦元年義  
仲討死の時巳二十歳なりと此書ハ名也と推し  
巴ハ寶治元年九月におあり順徳帝仁治元年九月

仰ありと信長院と事なり其後建長元年七月ハ順徳といふ  
事跡と改りしと此書ハ信長院との事なり  
順徳の盛衰記と事なり其の事なり盛衰記と平家物語の  
異本と改りしと改りし

○清の聖祖講ハ主講とせしハ康熙帝と事なり梅一  
治世六十年減と事なり日本の中へは  
りき吾府の衣の稱と改りしと

日月燈 江海油 風雷鼓板 天地間大番戲場  
堯舜且 文武未 莽操丑 古今來 許多脚色  
且ハ類書纂要小將明末明院也未分之時故以男粗者女晴  
昧未分也と注せり 日本今の俗より其俗の女形也との事  
り物もや未といふ同書ハ未者附始而先出同場總各



為始謂之未者反言之也。とりり男形おとしよのや丑  
者謂其陋也。淨者對用而言。為淨者出場發譚取矣。本用  
而乃謂之淨者反之也。と注し此云ハコトものノ脚色ハ狂  
の志くまなり。此淨者之放言小物めんは達者の見と秘を  
るし。天う下をりし。すす船のいつて。聖人を侮りたる事とは  
や。しつる君子ニ畏れ聖人の言を畏るし。り。誠北狄の  
な尾よりいふべし。

○日本はな不象徴の人をくして王荆公の言。あまて。國は  
誇りたるや。あま人をくし。あまの末の東林意。後の弊のあま。本  
をく。世を諫。帝しく。恥をる人をく。くして。王莽。あま。好。雄  
をく。武人を佛と。聖人と。狂者。あま。佛。た。と。信。せ。され。神。を  
敬。する。の。道。甚。疎。なり。小。似。たり。然。も。符。命。祥。瑞。と。い。く。人

帝。の。媚。の。弊。を。 跋扈の將相のあま。狂。え。れ。も。周。人。事。と。執  
るの弊。あま。より。今。ま。して。あ。ま。を。 送。葬。の。法。簡。ま。て。権。擲  
の。割。墨。子。の。法。り。も。高。く。も。風。水。の。法。ま。迷。て。又。母。の。屍  
と。葬。せ。る。の。弊。の。人。を。誅。責。する。の。事。あ。ま。も。狂。え。れ。を。輟  
耕。詠。ま。載。る。日。常。甲。の。歌。の。あ。ま。本。用。も。あ。ま。は。日本。の。人  
の。あ。ま。は。物。色。たる。を。り。中。流。と。流。て。激。細。の。人。情。世。態。と。る。ふ  
好。惡。不。仁。日本。の。人。の。あ。ま。ひ。より。も。事。多。く。あ。れ。ま。り。と。流  
日本。の。あ。ま。は。あ。ま。ま。ま。あ。ま。の。と。知。り。し。ま。り。御。れ。も。一。王。の  
法。制。文。物。の。あ。ま。り。し。ま。り。畫。る。も。や。と。法。ハ。殊。小。和。奴。の。や。尾  
と。あ。ま。の。あ。ま。の。ま。り。 實。小。長。丈。息。す。人。ま。り。

○淨は物色し女をくまのあま。あ。ま。く。も。あ。ま。を。み。て。様。あ。ま。く  
り。あ。ま。の。あ。ま。より。あ。ま。の。あ。ま。く。も。あ。ま。や。河。海。抄。も。物。色



おのの振の心城をくはせしむるなり古事流おも 白川  
流とて稽楽小酒編らりし事も是なり稽考と考ふまは散  
樂といふもの二代実録も是なりこれ稽楽といふ流あり  
文獻通考散樂部部但之正聲と論して漢の魚龍曼  
延都盧尋撞凡劍等之戲は散樂の事と云まは  
都盧尋撞と 日本古今の流ありと云まははかりなり  
劍といふは流ありと云まはれ稽考代々の事と云まは稽考の事  
とも云人唐と内政とて百種と云まはと云まは稽考なり又  
言社の河天皇より伎と就し事ありと云まは稽考散樂  
多幻術皆出西域と云まは稽考なりと云まは稽考なり  
同と云まはと云まは実と云まは稽考なりと云まは稽考なり  
も始りといふありと云まは稽考と云まは稽考なりと云まは稽考なり

深年盛衰記と云まは稽考の稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
なりと云まは稽考と云まは稽考の稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
九年圓晴寺と云まは稽考も圓論なりと云まは明月記と云まは稽考なり  
と云まは稽考なり稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
河と云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
と云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
曲舞といふも稽考なりと云まは稽考の稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
舞の流ありと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
の流中と云まは稽考なりと云まは稽考の稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
と云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
より又稽考の流ありと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり  
う流ありと云まは稽考なりと云まは稽考の稽考なりと云まは稽考なりと云まは稽考なり







及これを行はるるを今も猶承るの事ありては流るる  
らまた又河の流るる今の流るるの事山將軍の河觀せ  
觀河流るる者の流るるを今も承るる事あり

○今の俗に押と判といふは流るるに押の事と記述ありて  
右者書名真從草取其便於書記を以てたり唐の世中書令  
人六人の事と云押といふ事あり名を以て言ふる事あり  
宋の王荆公名安石を以て荆公の姓を以て押字の石の字  
圖多くありて流るる事あり水落より刊布せし押字  
と云ふ事あり人の押の事と云ふ事あり唐の府人  
義仲平義時二人の押の事と云ふ事あり判といふは唐の府人  
と押小身言書判といふ事ありて有司の判の記述ありて  
記述ありて押と判といふ事あり

○江戸の大江の川より流るる水は山導江といふ  
もなり 江戸も其源可成濫觴及其至干江津乃方船避  
風下流流るる水は江戸も詳しむる事あり 南と流るる大川を  
諸水といふ入川幅の廣く十里よりあり 日本のはり  
もなりや江戸も 日本も江戸といふ事あり 江戸の源を以  
て水の湾曲せし事ありて江戸も詳しむる事あり 方々も  
江戸も江戸といふ事あり 江戸の源を以て江戸といふ事あり  
あつたりや書の名は江戸南九水皆存江戸といふ事あり

○禮記祭法小厲山氏之子柱及周弃爲禘共工氏之子後土爲社  
又王爲羣姓立社曰大社王自爲立社曰王社諸侯爲百姓立社  
曰國社諸侯自爲立社爲侯 大夫以下成群立社曰置社社  
いふは神を以て詳記あり 日本も江戸も江戸といふ事あり



かり日本とて八神廟とて社といふ 日本の方々もいふなり  
や但史記樂布傳小燕齊之間皆為樂布立社號曰樂公社  
といふ事あり樂云祠といふ事社といひるハわく日本  
移し似たりめや其のありの極といふことあり

○通鑑唐中宗紀小張仁愿建三城不置壘門といふ事あり  
胡三省注壘門即古之縣門也或曰門外築垣以遮城門  
今之壘城是也といふ事あり壘城之外亦有八卦墻萬人款  
皆以遮壘城門といふ事あり縣門と注せしハ誤なり壘城ハ即  
日がふりふ馬びーなり古ハ馬びーといふ事あり  
軍法城制と重んじちりわありハ(若し)ハ(剣)なりといふ  
畧圖ハ上右あり有る許注の出其東門ハ閩閩といふ事あり  
毛傳ハ閩ハ曲城也と注し徐鍇若今門外壘城門といふ孔

穎達ハ閩是門外之城即今之門外曲城是也と注し  
閩閩城曲重門と注せり城といふハ日初とていふ事  
なり曲城といハ角馬びーといふ事あり馬びーといふハ  
誇り之馬びーハ防禦不利あり張仁愿馬びーとせりハ  
切て出て説ふ事あり備小方といひハ半週楹といふ事又徳  
宗紀小築月城以守長橋といふ事あり注長橋在澤水有  
城兩頭抱河形如半月といふ事あり馬びーといふ事あり  
より昭宗紀ハ羊馬城といふ物あり注ハ城外別立經垣以  
屏蔽謂之羊馬城といふ事あり馬びーの事あり又古經  
記小築即月城といふ事あり即月ハ月の事あり馬  
びーといふ事あり下ハ延豪十餘里といふ事あり馬びー  
といふ事あり又後周世宗紀ハ月城といふ事あり







とせられらるる杜浪小施於内城とらひにわくる多言楚兵  
達市に攻入るる歙縣門の内城門に没たる物とせしむるやあしも  
内城門のし没くる多言楚兵の攻めたる門は没しき  
なり 日印とせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
武田の家より出づる一とせしむるは上代をとりたり  
日印とせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
楚兵をよめしとせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
割とは異なりとせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
和を理し物ありけしとせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
○左傳成公十六年鄆陵の軍、晉欒鍼楚の子重、旗と見て乞  
よらと楚兵はせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
言たりき今日軍よ及て其言と食は口行りて行人とせしむ

酒とせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
穀明衣笠の城と櫛とを河越亦を印山を命名山莊重志  
攻らるとし小城兵甚射て攻めたる門は没しき  
くとも家志は逃るる甲冑と夫の命たりし事二十折けて攻めたる  
けりし城の中より出づるけりし酒とせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
るは家志は目とせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
あて折とせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
はとせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
義明、利為家志は必法具あり威ありと告入りの事し酒年楚  
喜記よるることは尙前のうらね晋楚鄆陵の軍、酒とせしめし楚兵  
ありたりとせしめし楚兵の攻めたる門は没しき  
とありしは武田よりし事とせしめし楚兵の攻めたる門は没しき



何事も何事もひりへ文雅なりけり世ありあり

○吾藩 烈公常と好ませむひひせむく棟第も名つけん事と中流  
内大臣通ふたせむむひりへ小倉田鶴く名付とむひりへ  
澤よ年ほど成なるる意同精聲ゆけぬんころむかきりり  
るとも此翁と平太の伶人过山城平もあむらりへ山城もい

天子の節の脚をうへむけ奉りて九重の府に救らまきとや  
曹源少将公の侍駿馬の有りと司馬の士の八鐘とや名付や  
えんらひりへとすべしとちよりあきとひりへあきと  
らな物かごと名つけると作らまきとあれへ小侍流は名付ひゆけ  
ゆくかひの若きけはあぬ別とあきと名付はとらまきとせむらり  
○通鑑唐玄宗純小揚國志與魏國夫人居弟相鄰里一奉と  
ちりへと或は與走馬入朝不施障幕とらふ事ありはは

人出必有障幕以自蔽とらへ一其障幕とらふ物りり物とや  
あきとむと色とらる物とらへ一吾邦の山川とらふ物とや  
吾邦の風俗女の首飾に玉鬘とてむかひと飾とや一奉りて  
るも早き者へ信布の敷とひてむかひと撫てける事と本所鬘係  
文玉簾おとひしてお景集あもゆかひとらふものもあは  
并らひりへ奉りてお早き人へ昔の風とて本所鬘と  
ひて首とをかきりしるは景集あは文時と名とて

初りおきの非おかけつじし初りの言根にゆかひとせむら  
源氏物語も

後天の松よもあかひくお非のかけらるゆかひとせむら  
あきとむく頼と女のゆかひとあきとらふ事と官所將軍の法も  
ても昔姿とらりて藏人畫の画も女身とゆかひとせむら















ちんねんを去備云の今の語書法を創らとていふ事と  
ありきものいふことん

○吾邦の天子と建るといふ

御時よりと始る善相公

清行の封事小得償之方学校本伏見古記朝家之立大  
学也始於大宝年中とていふり釋奠も又大宝元年二月  
丁巳始てゆとありと續日本紀も是も江次第常書よな上  
古有行幸とていふり吉備公神護二年任中納言俄轉大  
納言拜為右大將授從二位先是大学奠其義未備大臣  
依舊禮典器物始修禮容可觀とていふ事神護景雲二  
年丁亥 称徳天皇幸大學釋奠有とていふ續日本紀よ  
るていふり百寮訓要も以有先聖先師御影申廟堂也こ  
とありとていふり江次第小仁平三年台記と引て先聖

先師九哲像匡世金園所寄云々或説云吉備大臣入唐  
持弘文館画像來安置太宰府学業院大臣又命百濟  
畫師奉圖彼本置大學寮之也三代實録も貞觀二年  
十二月新修釋奠式頒下七道諸國と見て是も吉備  
の学ありと釋奠の儀とていふり又仁徳二年八月丁未秋  
奠太政大臣入廟拜文宣王影とていふる畫像と目し  
らとていふる也應仁の礼もなて後絶たりといふ事  
二水記もとていふる大禱もとていふる凡七百六十年  
及り其廟の基址此の地を神泉苑西北園中と稱  
せしといふるも同し記もとていふる關里志も後漢靈帝  
の鴻都門学小先聖七十二弟子の畫像ありといふる又  
孔子四十六代の孫宗壽の家藏小異道子の畫あり孔子の



像ありしといふ事也 宋高宗紹興十四年大學奉一也  
聖像と吾友亦松園魯の東海よりとる事  
と約よりき李龍眠の畫く所ありて高宗の  
親筆あり誠しくはくくきとのなり 亦丘濬の說孔子の  
廟塑像と祀る事何何如と知しとありし事とあり  
明の嘉靖九年張璁の云よりて至聖先師と稱し文  
宣王の號とあり本主を用ひらるる事と詳よめるの  
諸書ありてあり

○漢の世は詩書易春秋等の經とありて小學として孔子  
を相傳へて後漢よりて專門に廢れりて之を師と爲す事  
亦を詳よ史記漢書の儒林傳にあり日本もは史と相  
傳へりてありて今も著用集小 後白川帝在滿の時  
保延五年二月七日待賢門院の御所に條敷とて御先取りし  
仙院も御座りたり ちた冠加冠はちりひちり御座の坐の

平内土屋の信らとけりてその春日大寺御願とせらるる  
いふ記さく坐を吹ん事とばりたりてその痛つる事も  
ちりて吹むはちりたり 漢書の說と近代といへんれり小かの  
吏は家の說と傳へらるるもれは内府にひびきあり 師とせん  
とる礼といふも傳へらるる事

○吾 邦聘唐の使有るも凡百制度多し唐の道に  
おひりて學術の類又ちりてありて唐書儒學傳に菅憲  
このひりて始に梁昭明太子文選授諸生とて入て同郡  
魏煥公孫羅江夏李善相繼て傳授しけり其學大に  
身もりて又文苑傳に李邕文選之學と傳へて號文  
選學とてあり吾 邦も中華文選の六經を註觀て專  
門の業とせしより勸學院の書生ありたりとあり



今日の書才の高下と以て席の次々せんかきひふる  
陸奥文選二十卷四聲切韻暗誦の者あり八坐と讀ま  
きとして一の座お進めあり本著用集の書

○王仁書と讀の法いふ事本と教たりん之韓の讀  
法よりある事いふ事下りたりんを有きたん又之韓  
し書下りありん法は好しと別より解法のまぬよそ  
讀文よりよりのけりなりたるも今之點よりおま  
書と讀法本に叙するん様をいひて點よりおま  
書始より今江家流本に書始の本とありしと亦本  
之書業流法者所點角字とありし讀の法より  
んも今とけりや今之讀法は點をけりし  
一二三四甲乙丙丁等の字と附記し傳へけりし

おまは音注も傳へりしと點よりおまを換へるあり  
さるも他之讀法は菅江二家や叙するん苦心探索  
て始りしと今之書と法を殊に本と  
えり今之書は刊布せし周終儀終の點とんよりよく  
之を過せし人の點とをせしと必中筆も法傳へ  
しと録せしと有るも亦所と法なき

○学令と看るる易尚書又鄭玄の注あり左傳又敗度注  
あり論語も又鄭玄の注あり今之傳り皇朝諸君子  
の家は傳りしと應仁の兵變も又羅の事なり下野の  
里利小野篁の讀法のみありて学校小孔子の像あり  
昔ハ典籍後より本山のやと今之傳り今ハ教道あり  
とせん練羽古板の書より今之門人山井野の書と



校をいふやうなれは西條侯ははるしぬ其意を法て  
足利の如き宗版の五経正義日本博士家の寫本等と十二經  
小校正して七經孟子考文二條卷と撰し 遂に官判の成て  
誠は不刊の典と稱せしむ 後翁の門人根経志と號し俱は足利  
あり深の皇侃論語義疏とて寫得く刊布せり皇侃の  
義疏八宗といへる人もありしや 朱子の系注中も法を  
これ八字今とて古注は足利学校にありしなり 昔は必傳して傳り  
たるなり 今も今も散逸あるなり 惜むべきの事なり  
○古注は古物長と眞の字同なるなり 林茶洞の國史  
實錄に記せり 古物長と眞の字同なるなり 林茶洞の國史  
に本と記されいんといふなり 此れも傳え物長は妖術の邪  
術といひて 天子と呪詛するなり 古物長も入物長

帝と呪詛するなり 眞の字同なるなり 本と記され  
○石川甚重 重く浪義の流は庵後せしむ 出師の節方外の  
なをりし法見寺の僧徒なり 對面し 今度のゆゑ近頃の片の  
中首級の功を人といふなり 坐すは必しそ人かくし者なり  
と知りむとて別とせり 途中よりまなく相痛りて有月廿日  
前後もあつたなりし法て杖起され竹竿小笠せしむて 福  
山より水とせしめたるなり 胸中の苦と志れり 眞先よ  
振つけしとかがの流は沖使なりと叫りてうけぬけ構つて入て  
款の首とせし地作る軍律とせし罪と叫り 大怖しむと駭  
河は還るなり 中より京の妙の寺にありし書と法  
の事とて海國よりすなり 板倉内給正京兆なりし  
石川と侍奉新とてし 瀧原貴人相見の時必し石川と社



の上小庭言此翁ハ文武令杖の人なりと敬せしむるあり誠古の  
賢宰相賢よりりく士と侍の称と知しむるありと稱せし  
松永留三ハ平吉の儒生として学問の在り 天子たりと春林  
と稱せしむる小布衣の才よりある翁遇ハ彰軍たる才と  
紀伊大納言<sup>柳立</sup> 徳澤伯純ハ史を著しと聞しむる松永  
以ハ被遇甚恭し其後水滸義公明の遺族水滸水長  
俊より来りし小柳川の寺本有菴吾孫傳の才とありて恭  
むしと聞しむる松永ハ宿師の礼と以て述ひしむる  
わらわしき本を此ハ才よりある小華山内大臣市雅ハ東  
涯と師事しむる東涯没後其碑文と撰しむる史とありて  
稱せしむる其字ハ右近衛權中將藤原隆美書しむる篆  
額ハ權中納言藤原俊將朝臣と書し師と書しむるの道了

わらわしき本とて一侯公の大臣僧小石の人をのりわらわん  
りしむる大抵今の世肉食の大臣自願する宗門地なりて  
良士と稱する本ハ芥の如く一侯貴族ある論を下僚  
氏間流める人なりとも賢才実徳の人をさうする可  
向本と好せたまひしと大智より奉りし其本と知  
るハ忍のむることを

○古学先生ハ宋後好言年理学満々たり中らむて獨得  
の識と發せしむるハ 日本文運信行の喘夫と射らむ  
と稱しむる錦里先生はて育也の乃在今も猶もらむし  
世上書を讀むの眼と云きたるゆゑ多くありし徳翁なり  
其才其学所謂兼古入後世宋有るやりのことと以て後  
古の字よりぬ今も乃て輕俊の士只唐詩選世況と看る



言術なりと思へば、律範の言と法て其え、達せざるあり、松  
崎子元とれと論して、素直の力と徹りて世況と契る、  
その風流のさうさうして、名教、背らん事と為らなく、  
史傳、高村の人情風俗と、川、と、法せ、ゆるめ、  
以て、傳へ、昔、古と、ひて、傳へ、  
や、も、廢、を、  
頂門の一鍼なり、東涯の学、  
内、は、  
入て、葉石の乃、  
らん、そ、  
お、合、て、  
○博文約禮ハ孔子の教なり、博文と書と法、

る吾邦の学士書と、  
甚、  
よ、  
し、  
あり、又、  
と、  
初、  
義、  
あり、  
又、  
精、  
千、







の清書、目わく後中、くは、い、る、り、き、し、若、ら、ま、き、出、ら、ん、ハ  
清書の眼と云ふ、前書の書と着、後、を、今、志、と、云、め、古、人、の  
文と後中、は、猶、た、く、り、一、特、じ、う、今、日、は、る、前、の、識、を、以、て  
書と解、たり、と、云、や、も、い、ふ、不、い、ひ、れ、古、人、の、本、意、を、考、ふ  
一、清、書、義、理、の、ま、ま、と、考、ふ、事、と、蓋、し、て、い、ふ、事、も、難、く、  
な、ま、り、と、あ、れ、一、と、て、い、ふ、ら、ん、と、い、ふ、事、も、亦、ち、信、之、ま、り、と、  
考、ふ、事、は、猶、高、む、と、後、知、識、後、を、考、ふ、事、と、以、て、杜、撰、と、い、ひ、  
漢、越、冰、解、怡、然、理、順、古、人、の、本、意、を、知、り、得、じ、き、ら、り、と、教  
ら、ん、と、い、ひ、り、

○詩、文章、ハ、天、地、精、粹、の、氣、の、鍾、り、物、を、り、凡、百、の  
伎、術、之、神、妙、と、極、ち、る、人、も、指、を、蓋、を、れ、ハ、跡、形、を、く、め、ら、る、  
小、詩、ハ、文、章、ハ、十、百、世、の、傳、り、と、い、ふ、不、朽、堅、り、と、い、ひ、し、も

こ、り、り、り、詩、ハ、盛、唐、の、詩、と、極、り、文、ハ、西、京、以、下、韓、文、を、  
以、り、て、極、り、り、と、稱、す、一、盛、唐、の、中、書、杜、と、以、て、極、と、い、  
ま、ハ、他、身、を、考、ふ、事、と、謂、と、考、り、ん、と、い、ふ、事、ハ、少、陵、と、云、く、ハ、  
ち、一、但、後、世、ハ、少、陵、ハ、正、配、す、一、明、の、書、滄、溟、を、り、い、や、一、  
若、の、初、ハ、學、問、せ、め、ら、ん、と、い、ふ、事、ハ、滄、溟、ハ、學、問、せ、め、ら、ん、と、い、  
の、人、ハ、正、配、す、一、ま、の、地、位、ハ、正、配、す、一、盛、唐、の、詩、ハ、月、杜、の、氣、軍、を、  
以、り、て、云、ひ、し、り、一、韓、華、の、書、ハ、傲、ん、と、い、ふ、事、ハ、學、問、せ、め、ら、ん、と、  
い、ひ、し、り、と、い、ふ、事、ハ、少、陵、と、考、り、ん、と、い、ふ、事、ハ、滄、溟、と、考、  
ふ、一、滄、溟、と、考、り、ん、と、い、ふ、事、と、考、せ、し、り、と、い、ふ、事、ハ、滄、溟、と、考、  
問、せ、め、ら、ん、と、い、ふ、事、ハ、韓、文、云、の、非、先、秦、兩、漢、不、觀、と、  
い、ふ、事、を、明、人、祝、維、と、い、ふ、古、文、十、三、家、と、い、ふ、事、と、云、て、以、年、一、  
周、覽、と、い、ふ、文、氣、を、依、り、し、り、と、い、ふ、事、も、又、學、問、せ、め、ら、ん、の、事、を、り、







ゆりのり并へ句淮陽ハ楚の地なるも楚をくひ雁の北より  
飛とりあさり道長の二字もく遠くは海とあり雁の北  
より南とありとひて北京よも淮陽へ書同きるとまをく物  
ちり秋軍と符くおとひひきれよまねくもまをく書同と  
やうとすくまをくなり鴻書と上林山園海ある文字の甲ひり  
金首通してくハとく部官より誤失なく良材のくゆへ今  
新くして淮陽の字もまをく善政あらん本といひまをく  
別の情と由て依收まをくなりかくのまをく楚を語ると金  
は竟肌相應りて文字も精切なり物れも詩のゆりて  
かとも秀色せし一句く松園高深なり意の貫ん本と  
物れハ句秀も句松のまをくれハ意貫ん本と松と物れハ  
用也とは歌のまをくり用ひられ観も物くゆき法といひ

なり那ハ故ハ諸君の中七言律と那ハ老師も典故あり  
まハ察くうく観くまをくれ用本まをくれ才のまをくと楚  
まをくれ類ハ似聲調優美あらんまをくれは弱くなり雄渾と  
事ハまをくれ怒張ハ周ハ強論ハ依拠ハまをくれ造巧まをくれ院李  
小瀟申本柳又所まをくれ末為ハ入一篇の氣脈然通くまをくれ  
秀句まをくれり佳句と書くまをくれ離くまをくれ古人七言律賦  
那ハまをくれハ少故なりまをくれ物まをくれ深奥近體の中うと七言  
律とまをくれまをくれ一五言律も七言律ハ相あらまをくれまをくれ  
何仲點ハまをくれ稍次なりまをくれ七言絶句頭一片西山月多  
少征人馬上看落日蒼茫林不斷青天七十二芙蓉漢  
陽烽火隔西山一片征鴻海上還まをくれまをくれ眞ハ盛唐  
の調なり物れも言余首の中唐調ハ飛くまをくれあまをくれ



又風塵の字と多く用ひて故人謂之李風塵といふ本  
竟山堂外記もえたり今年母の学士風塵の字いふなり  
有り決して用ひぬけしむといふ人ありとまろり風塵の二字  
文選郭璞の游仙の詩は高蹈風塵外長揖謝夷齊といひ  
陸機の京洛多風塵素衣化爲淄といひ一皆兵礼といふ  
あゝの劉孝標の辨命論は璉則志烈秋霜心貞崑玉亭  
々高疎不雜風塵といひ兵礼といふは此も唐人の詩  
多し用ひ草述の晚渡伊水は風塵已爲客李白北山獨  
酌は念君子風塵遊盧編岑参は風塵梅百變送吉中孚  
歸楚別舊山詩誰知冰雪顏已雜風塵色亦送李端掩  
泣空相向風塵何所期劉長卿は次若竹館憶舊遊は  
匹馬風塵色長戴は答友人は風塵月滿衣王維は桃

源面々絶風塵崔峒は風塵不覺化緇衣此類多し洛兵  
乱と指しあゝの杜少陵は風塵定劍長劉長卿は海内  
風塵昏王昌齡は從軍行は百戰苦風塵高適は出塞有  
風塵といふは軍の本と指したるなりこれ一通し考ふる  
泛辞なり兵乱小かきうなる初めあゝの物ら又干辯と訓  
るは如はあゝを似たるをれ

○東涯の門人たる者預小いひは室師禮を駁難難  
とるふ仁齋は訓ら向本志は但仁母の書と杜亮の  
末とるはあゝの唯理學と論するといふと閑く月夜瞑ら  
して悪聲はあゝなり後しき人物の子孫を以てハ  
辨一人の詩と茶石も一古の君子の志を視るは師禮ハ  
真小小人をくしと論したるは以言誠をいふなり師禮



の仁糸紐糸と論せしき一ハハ也一まわ部のしるあらわと  
まんのよのよをきく如く  
○備正以敬とる孔子の語須臾と志まひして君子の地  
信まらぬ一此語と志まはらん其は博物宇宙と扱ひ  
も何の益有らぬま

常山樽筆餘卷之三終尾

右以荒木行也翁本書写之尔時天保八丁酉年六月小  
廿九日今九日至終十一葉於高瀬写之  
是倉原新建之故自  
四月廿二日至此日初採筆至切訖  
中村萬喜直衛

薰菫録卷之百六十七九

薰菫録卷之四十三七



